

2. 本市の特性

2.1. 地勢および人口

本市は、埼玉県の南部に位置し、埼玉県の県庁所在地で、政令指定都市です。東京都心まで20～40km圏に位置し、都心部とは複数の鉄道、自動車専用道路、国道などの幹線道路で結ばれており、通勤通学や買い物・レジャーなどによる移動や都市機能の立地・集積などにおいて、その影響を受けています。

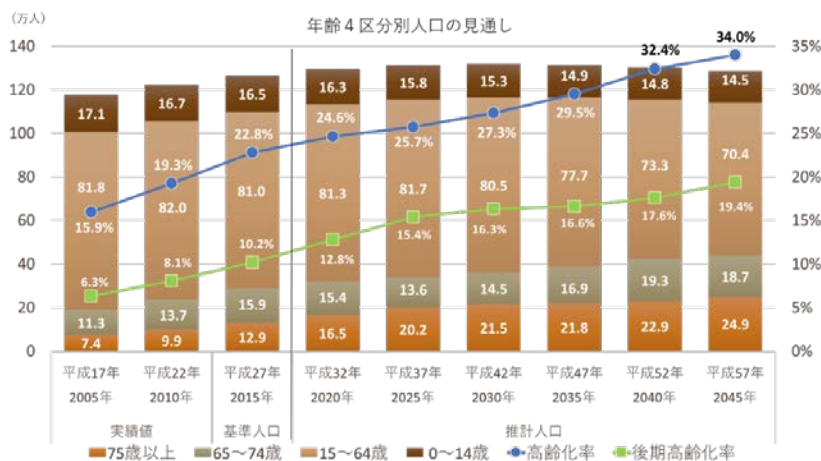
また、北関東・東北地方及び上信越地方からの首都圏の玄関口に位置し、新幹線5路線が集まる交通結節点であることなど広域的連携・交流に有利な条件を備えていることから、東日本の交流拠点都市として、今後もさらに発展を遂げていくことが期待されます。

本市の人口は、現在130万人を超え、2030年頃まで増加する見通しです。また、年齢区分人口の割合は、年少人口が減少を続ける一方、老年人口は増え続け、高齢化率も増加し続ける見通しです。



出典：平成26年 さいたま市都市計画マスタープラン

図 2-1 広域的な位置付け図（距離圏）



出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成29年推計）

図 2-2 人口の推移および見通し

2.2. 交通網の状況

本市は、東日本の交通の結節点として広域交通基盤の整備が充実し、特に大宮駅からは全国へのアクセスも優れ、東日本でも有数の乗客を有しています。また、東北自動車道が縦貫しているほか、関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道に囲まれており、高速道路の利便性に優れています。

高速道路以外の広域幹線道路としては、太平洋と日本海を結ぶ国道 17 号が南北に縦断し、東西方向には東京圏の環状道路である国道 16 号が横断しています。



出典：平成 29 年 さいたま SMART プラン

図 2-3 広域交通体系

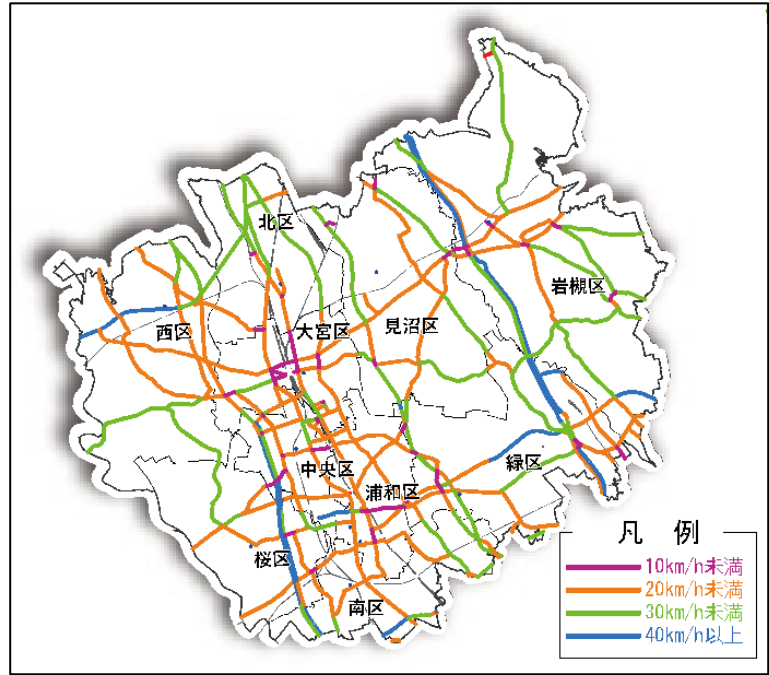


図 2-4 道路の配置状況

2.3. 道路概況

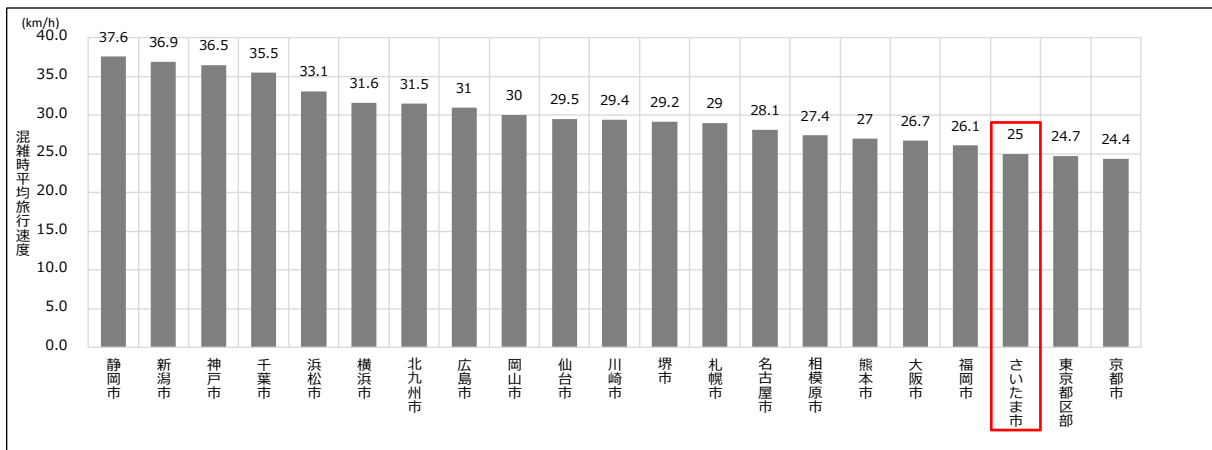
本市の道路状況をみると、昼間12時間平均旅行速度は25km/hであり、政令市の中では京都市に次いでサービス水準が低い状況にあります。

また、都市計画道路の整備状況についても、整備率は52%にとどまり、政令市の中では最も低い状況にあります。



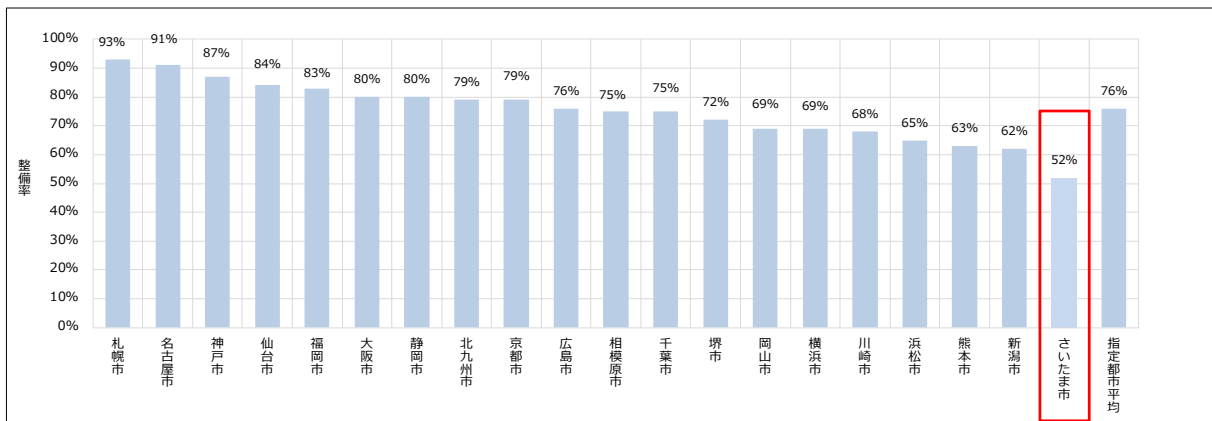
出典：さいたま市道路整備計画（第3期）

図 2-5 昼間12時間平均旅行速度（平成27年秋季調査結果）



※高速道路も含めた昼間12時間平均旅行速度
出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

図 2-6 昼間12時間平均旅行速度（平成27年秋季調査結果）



出典：平成30年度 大都市のみちづくり・大都市道路整備促進協議会

図 2-7 都市計画道路の整備率（平成28年度末時点）